

平成24年 第2回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成24年6月22日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成24年6月22日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第3号 「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書」(案)の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第3号 「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書」(案)の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（15名）

1番	池田 淳子君	2番	藤井 博幸君
3番	工藤 健次君	4番	安部 三郎君
5番	田原 忠一君	6番	森 昭人君
8番	後藤 佑君	9番	白水 昭義君
10番	佐藤 隆信君	11番	熊谷 健作君
12番	佐藤 二郎君	13番	城 美津夫君
14番	佐藤 克幸君	15番	笠置 久夫君
16番	佐野 故雄君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤都四男君 次長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	工藤 義見君	副町長 .....	堀田 義人君
教育長 .....	石尾 潤治君	会計管理者 .....	酒井 保彦君
総務課長 .....	木付 尚巳君	財政課長 .....	高倉 伸介君
政策推進課長 .....	越智 好君	契約検査室長 .....	川野 敏治君
税務課長 .....	脇 英訓君	住民課長 .....	利光 隆男君
健康増進課長 .....	河野 王見君	生活環境課長 .....	佐藤 寛爾君
商工観光課長 .....	河野 晋一君	農林水産課長 .....	村井 栄一君
都市建設課長 .....	川西 求一君	上下水道課長 .....	村岡 政廣君
農委事務局長 .....	野上 悟君	教育委員会教育総務課長 ...	宇都宮敏樹君
教育委員会学校教育課長 ...	清家 健志君	生涯学習課長 .....	宮本 洋二君
監査事務局長 .....	小野裕一郎君	総務課参事 .....	大塚 一路君
財政課長補佐 .....	帯刀 志朗君		

午前10時00分開議

議長（佐野 故雄君） 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、15日間にわたり慎重な御審議をいただき、議会運営にも各段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

#### 開議の宣告

議長（佐野 故雄君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

#### 委員長報告

議長（佐野 故雄君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案、請願、陳情及び事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 佐藤克幸君。14番、佐藤克幸君。

総務常任委員長（佐藤 克幸君） 総務常任委員会の報告を行います。

開会中の6月15日10時より、委員全員出席のもと、町長、副町長、関係課長の出席をいただき、会議を開きました。

当委員会に付託されました承認1件、議案3件、陳情1件の審査結果の報告を行います。

承認第4号日出町税条例の一部改正について（専決処分）についてですが、国の24年度の税法改正に伴うものと、平成24年度の固定資産税等の評価がえに伴う改正であります。

次に、議案第47号日出町コミュニティバス条例の制定についてですが、公共交通空白地区の解消並びに交通不便地区を改善するため、10月1日より試行運転をするためのコミュニティバス設置及び管理並びに運行に関するための条例です。

議案第48号日出町税条例の一部改正についてですが、この条例改正は、国の税法の改正に伴い、改正するもので、施行期日は平成26年1月1日からとなっております。

次に、議案第50号日出町行政組織条例の一部改正についてですが、この組織条例の改正は、豊岡ふれあいセンター分館が、昭和46年に建設され、41年が経過しており、耐震問題等もあり、豊岡ふれあいセンター分館を廃止するための条例改正であります。

次に、陳情第1号藤原幼稚園赤松分園跡地及び園舎の譲与に関する陳情ですが、幼稚園が平成20年4月1日に廃園となって以来、赤松地区は多目的ホールとして利用しており、この土地はもともと昭和29年に赤松区民より赤松幼稚園として町に寄附された土地であり、区民が土地、

建物を区の財産として守り、区民の活動の場とするため譲与を希望するものであります。

付託された承認、議案、陳情は、すべて全会一致で承認、可決、採択と決しました。

次に、財政課より大分県土地改良団体連合会事務所跡地貸借経過の報告がありました。その件は全員協議会で説明を受けましたように、当該財産の先行取得することのようです。契約検査室からは、6月15日現在、工事17件、2億4,800万円の発注をしたとの報告を受け、税務課より税関係の不納欠損の状況説明を受けたところです。

以上、今期定例会において総務常任委員会に付託されました議案等の審査結果並びに所管課の事務調査の報告を終わります。

なお、当委員会は、閉会中に日出町コミュニティバスの運行に関してと、所管各課の事務調査を行いたいので議会の御承認をお願いいたします。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

議長（佐野 故雄君） 次に、産業建設常任委員会委員長 池田淳子君。1番、池田淳子君。

産業建設常任委員長（池田 淳子君） 産業建設常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、執行部より町長以下、所管の課長の出席を求め、6月15日に委員会を開催いたしました。

委員会に付託されました議案1件につきまして審査の結果を報告いたします。

議案第53号工事委託に関する協定の変更についてであります。

日出町浄化センター3系列目の建設工事において3千万円の減額が生じたため、協定の変更を行うものであり、全会一致で可決であります。

次に、各所管の課長より報告を受けましたので報告いたします。

商工観光課からは、5月12、13日に行われた城下かれい祭りについて、来場人数やミニ会席の販売結果などの説明を受けました。城下かれい祭りは、ことして27回目を数え、何となく毎年同じような傾向になっているのではないかと、大きな予算をかけずに工夫を凝らした内容となるよう、町民からも意見を集めてはどうかと委員より意見が出されました。

また、都市建設課からは、国道10号線の拡幅工事に伴い、町道交差点の改良を行う旨の説明がありました。

上下水道課からは、豊岡地区の下水道接続状況並びに3系列目工事の進捗状況、今後の工期についての説明がありました。また、午後からは3系列目工事中の浄化センターへの視察を行ったところであります。

以上で、産業建設委員会の報告を終わりますが、なお、当委員会は、閉会中に大分県漁業協同組合水産加工処理施設についての所管事務調査並びに7月下旬に駅周辺整備事業と都市公園整備事業について近畿方面への行政視察を行いたいので議会の承認をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

議長（佐野 故雄君） 次に、社会厚生常任委員会委員長 工藤健次君。3番、工藤健次君。社会厚生常任委員長（工藤 健次君） 社会厚生常任委員会は、会期の決定に従い、6月15日に委員全員出席のもと、執行部より町長、教育長以下、所管の各課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

まず、議案等の審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

議案第49号日出町国民健康保険条例の一部改正についてと、議案第51号大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、外国人登録法の廃止に伴い、条例の一部改正と規約の変更をするもので、議案第52号工事請負契約の締結については、平成24年度日出中学校制震補強外壁改修工事を新成・上野特定建設工事共同企業体と、契約金額1億7,082万3,450円で契約の締結をするもので、いずれも全会一致で可決であります。

次に、請願第1号義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書の採択に関する請願書についてであります。全会一致で採択となりました。

以上が、今期定例会において当委員会に付託されました議案等の審査結果の御報告であります。

次に、所管各課の事務調査について御報告をいたします。

住民課からは、諮問第1号人権擁護委員の候補者堀質氏推薦の説明がありました。

福祉対策課からは、日出町障害福祉計画（第3期）についてのほか、ひとり親や医療費が平成24年10月1日から現物支給、子宮頸がん等予防接種が平成25年度から定期接種に、それから不活化ポリオワクチンの導入は、平成24年9月1日からになるなどの説明がありました。

健康増進課からは、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の22年度比較と23年度の決算見込みについての説明がありました。

生活環境課からは、4月18日の委員会で調査を依頼した事項の土砂堆積事業の条例上の700平方メートルの設定については、平成19年3月議会において条例の全部改正をして、面積が700から3千平方メートルになっている。それから、柏川の土砂堆積事業は面積が6,723平方メートル、土砂の量が2万1,565立方メートルになる予定になっているなどの説明がありました。また、藤原字中尾の産業廃棄物処理施設については、平成14年8月より株式会社エコスの中間処理施設として稼働、平成23年10月から25年3月の予定で、県外から廃プラスチック類等が大型トラックで入っているなどの報告がありました。

学校教育課からは特別支援学級の関係についての説明、生涯学習課からは大神回天基地跡のコンテナなどの撤去については、牧の内地区が弁護士と手続中で半年ぐらいおくれるなどの報告がありました。

教育総務課からは、日出中学校の制震補強、外壁改修工事事業の概要説明があり、その後、豊

岡小学校の本館改築工事について、設計管理会社の株式会社山下設計から排水通気設備工事関係の説明を受けました。

教育委員会には、学校関係の工事が続くので都市建設課との連絡を密にして、変更が生じるなどの事項については議会にも報告するよう強く求めました。

給食センターからは、杵築速見炊飯センターの炊飯機器の故障による対応と、今後の対応策についての報告がありました。

なお、当委員会は、閉会中に南畑柏川地区農地への土砂堆積に係る調査並びに藤原地区産業廃棄物中間処理施設についてと所管事務調査を行いたいと思いますので議会の承認をお願いいたします。

以上で、社会厚生常任委員会の報告を終わります。

議長（佐野 故雄君） 次に、予算常任委員会委員長 佐藤二郎君。12番、佐藤二郎君。

予算常任委員長（佐藤 二郎君） 予算常任委員会は会期日程に従い、会議を開きました。

委員全員出席のもと、執行部より町長以下、関係職員の出席を求め、議案に対して丁寧な説明をいただき、慎重審査をいたしましたので、その結果の御報告をさせていただきます。

まずはじめに、承認第3号平成23年度日出町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

この承認につきましては、決算見込み額が確定したことにより、既定の歳入歳出予算より2,032万7千円を減額し、総額を歳入歳出91億8,132万2千円とするものであります。審査の結果、承認でございます。

次に、議案第46号平成24年度一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

当初予算に歳入歳出それぞれ1億560万7千円を追加し、予算総額を95億7,160万7千円とするものであります。

歳出の主なものを申し上げます。企画費で、コミュニティバス運行委託費、バス購入費等関係予算797万3千円、東日本大震災被災者支援事業として、宮城県亘理町の子供たちをこの夏休みに日出町に招待し、交流を図る予算300万円、公園管理費で工事請負費として、町民からの要望の多くあった遊具の設置を行うための予算2,800万円、これは、この設置場所は仁王区画整理内の大田公園で、これから専門業者によるプロポーザル方式で遊具の選定、設置を決めていくものであります。教育費、学校建設費で、豊岡小学校の校舎改築に伴う予算5,898万円、理由は、湧水が多くあり擁壁工事に伴う土どめ工事費の追加、工事終了後の周辺整備費、床下の結露処理のための排水設備費等が必要になったものと説明を受けました。

特に、委員より、今回の補正予算は、予算書に契約の変更の議会承認を得る前に大部分が既に施工されていることに問題があると強く指摘をされました。さらに、委員より多くの意見、質問

が出され、現地調査も行い、慎重に審査をしたところでございます。なお、教育施設でもあり、子供たちの環境整備を早く行う必要があるという意見もございました。

以上が歳出の主なものであります。

歳入の主なものにつきましては、財政調整基金、地域福祉推進基金繰入金及び地域コミュニティ助成金、町債等で財源確保をされておりました。

慎重審査の結果、可決であります。

以上、予算常任委員会に付議されました承認及び議案の審査の報告とさせていただきます。

議長（佐野 故雄君） 次に、議会改革調査特別委員会委員長 佐藤二郎君。12番、佐藤二郎君。

議会改革調査特別委員長（佐藤 二郎君） 議会改革調査特別委員会は、会期日程に従い継続調査であります議会改革のための調査を、委員全員出席のもと、議会会議室において開会いたしましたので報告をさせていただきます。

委員会では、これまでの方針でありました、おおむね1年間の調査の結果を全議員に示し、意見を聞こうとしておりました。今委員会で、委員より、取りまとめの済んだ案件は全員協議会に提示し、意見を聞き、最終案にしてはと、こういう意見が出ました。このようなことで、さきの委員会で検討、方向を取りまとめた委員会のあり方を具体的に調査、議論を交わさせていただきました。内容につきましては、今期定例会初日に報告いたしました案件のとおりでございます。

なお、議会閉会中に議員全員協議会を議長にお願いしておりますので、その中で具体的に報告をさせていただきたいと思っております。

本特別委員会は、議会改革の調査が継続をしております。閉会中に委員会を開催をいたしたいと思っておりますので、議会の承認をお願いいたします。

議長（佐野 故雄君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。

議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

6月20日に全委員出席のもと、委員会を開催いたしまして、議会だより第88号の問題点、また、今定例会の内容を報告するための議会だより第89号の編集における役割分担及び編集日程を決定いたしました。閉会中に、引き続き議会だより第89号の編集を行いたいと思っております。

また、来月7月30日、31日に東京で開催されます町村議会広報研修会に参加をいたしまして議会だよりのクリニックを受けたいと思っておりますので、あわせて議会の御承認をお願いいたします。

以上で、議会報編集特別委員会の報告を終わります。

議長（佐野 故雄君） 次に、議会運営委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。

議会運営委員長（笠置 久夫君） 議会運営委員会は、議会閉会中に平成24年第3回定例会の

議会運営及び臨時会に関する審査を行いたいので、議会の御承認方をお願いいたします。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

・ ・

#### 委員長報告に対する質疑

議長（佐野 故雄君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） なければ、これで質疑を終わります。

・ ・

#### 討論

議長（佐野 故雄君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） なければ、これで討論を終わります。

・ ・

#### 採決

議長（佐野 故雄君） これより採決を行います。承認第3号平成23年度日出町一般会計補正予算（第7号）専決について採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、承認第3号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第4号日出町税条例の一部改正（専決処分）について採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、承認第4号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第46号平成24年度日出町一般会計補正予算（第1号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第46号については委員長の報告のとおり可決されました。



次に、議案第47号日出町コミュニティバス条例の制定について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第47号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号日出町税条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第48号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号日出町国民健康保険条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第49号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号日出町行政組織条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第50号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第51号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号工事請負契約の締結について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第52号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号工事委託に関する協定の変更について採決します。本案に対する委員長の

報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 全員挙手です。したがって、議案第53号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。本案は人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、堀質氏を適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号については適任であると答申することに決定いたしました。

次に、同意第2号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。この採決は起立によって行います。同意第2号について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（佐野 故雄君） 起立全員です。したがって、同意第2号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命については、同意を求める件は同意することに決定しました。

次に、同意第3号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。地方自治法第117条の規定により白水昭義君の退場を求めます。

〔白水昭義君退場〕

議長（佐野 故雄君） この採決は起立により行います。同意第3号について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（佐野 故雄君） 起立全員です。したがって、同意第3号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件は同意することに決定いたしました。

白水昭義君の入場を許します。

〔白水昭義君入場〕

議長（佐野 故雄君） 次に、同意第4号教育委員会委員の任命について採決します。この採決は起立により行います。同意第4号について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（佐野 故雄君） 起立全員です。したがって、同意第4号教育委員会委員の任命について同意を求める件は同意することに決定いたしました。

お諮りします。大分県教職員組合別府支部執行委員長城内一孝氏より提出された社会厚生常任

委員会に付託された請願第1号義務教育費国庫負担金制度堅持・教育予算拡充を求める意見書の採択に関する請願書について採決します。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号については委員長の報告のとおり採択することに決定されました。

お諮りします。日出町大字藤原7120番地1、赤松区長工藤成喜氏より提出され、総務常任委員会に付託された陳情第1号藤原幼稚園赤松分園跡地及び園舎の譲与に関する陳情書について採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第1号については委員長の報告のとおり採択することに決定されました。

各委員長から所管事務について閉会中の継続審査の申し出がありますので、お諮りします。

総務委員会委員長から申し出の閉会中にコミュニティバス運行に関してと所管各課の事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 御異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長から申し出の件は承認すること決定しました。

産業建設常任委員長より申し出の閉会中に大分県漁業協同組合水産加工処理施設の視察と所管各課の事務調査についてと、7月下旬に駅周辺整備事業並びに都市公園整備事業について近畿地方に行政視察を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長からの申し出の件は承認することに決定しました。

社会厚生常任委員長から申し出の閉会中に南畑柏川地区農地の土砂堆積に係る調査並びに藤原地区産業廃棄物中間処理施設についてと所管事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、社会厚生常任委員長からの申し出の件は承認することに決定しました。議会改革調査特別委員長から申し出の閉会中に提案事項の検討を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革調査特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長からの申し出の閉会中に議会だよりナンバー 89 の編集と 7 月 30 日、31 日に第 76 回全国町村議会広報研修会に参加する件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の閉会中の次回の議会運営の調査と臨時議会の審査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。

お諮りします。7 月 9 日に大分県町村議会議長会主催の大分県町村議会議員研修会が日出町中央公民館において開催されますので参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、大分県町村議会議員研修会に参加する件は承認されました。

次に、第 65 回大分県民体育大会の議員ソフトボール競技が 9 月の 8 日、10 日の 2 日間、津久見市を会場に開催されます。日出町議会も速見郡チームとして参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、大分県民体育大会議員ソフトボール競技に参加する件は承認されました。

#### 追加日程第 1 . 発委第 3 号

議長（佐野 故雄君） ただいま発委 1 件が提出されました。

お諮りします。発委 1 件を議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、発委 1 件を日程に追加し、追加日程第 1 として議題にすることに決定しました。

追加日程第 1、発委第 3 号「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書」

(案)の提出についてを上程し、議題といたします。

### 趣旨説明

議長(佐野 故雄君) 提出者から趣旨の説明を求めます。社会厚生常任委員会委員長 工藤健次君。3番、工藤健次君。

社会厚生常任委員長(工藤 健次君) 義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書(案)につきまして趣旨の説明を申し上げます。

子供たちに豊かな教育を保障することは社会にとって極めて重要なことでもあります。しかし、平成18年度より義務教育費国庫負担金の国負担率は2分の1から3分の1に引き下げられ、地方交付税削減の影響などから自治体においては教育予算を現状維持することさえ厳しくなっています。教育は未来への先行投資であり、自治体の財政力や保護者の所得の違いによって子供たちが受ける教育水準に格差があってはなりません。

したがって、教育予算を国全体としてしっかりと確保、充実させるため、義務教育費国庫負担金制度を堅持し、教育予算を拡充されるよう内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対し意見書を提出するものであります。

議長(佐野 故雄君) 以上で趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(佐野 故雄君) 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(佐野 故雄君) 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をします。

午前10時40分休憩

.....  
午前10時41分再開

議長(佐野 故雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 質疑

議長(佐野 故雄君) これから追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） なければ、これで質疑を終わります。

#### 討論

議長（佐野 故雄君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） これで討論を終わります。

#### 採決

議長（佐野 故雄君） これより採決を行います。発委第3号義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書（案）の提出について採決します。本案は原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、発委第3号義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書（案）の提出については原案どおり可決されました。

#### 閉会の宣告

議長（佐野 故雄君） 以上で、今期定例会における議案等の審議はすべて終了しました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。来る8月26日は、日出町長選挙並びに日出町議会議員補欠選挙が執行されます。議員数も議員定数の16人に戻ります。今後とも議員一丸となって意見等町政に十分反映できるよう努力してまいりたいと思います。執行部の皆様には町政発展のため、今後とも格別の御尽力をお願い申し上げる次第です。

これをもちまして平成24年第2回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、平成24年第2回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前10時43分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年 6月22日

議 長 佐野 故雄

署名議員 森 昭人

署名議員 白水 昭義

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年 月 日

議 長

署名議員

署名議員